

事業者の皆様へ緊急のお願い ～新型コロナウイルス感染症の再拡大を防ぐために～

【3月以降に感染再拡大、今が第4波を防ぐ瀬戸際】

- 3月以降、感染者数が激増。
 - 大阪・兵庫では、「まん延防止等重点措置」が初適用。
 - 京都市内でも、今週（3月31日まで）の新規感染者数は前週の2倍となり、4月5日から再び飲食店等に対する営業時間の短縮を要請。
- ⇒ 感染拡大が続いた場合、事業活動はもちろん、市民の皆様の健康やいのち、生活に再び大きな危機が訪れかねない状況。

【人の動きが活発になる今こそ、改めて感染防止対策の徹底を】

入社・人事異動など、人の動きが活発になる年度初めのこの時期に、従業員の皆様に、以下の点について今一度徹底をお願いします。

- ① **基本的な感染予防対策**の徹底
例) マスク着用（特に会話時）、手洗い、身体的距離の確保、3密回避、従業員の毎日の健康観察、体調不良者は出勤を控える
- ② **外食時の「黙食」をはじめとする飲食時のマナー**への御協力
例) 感染防止対策を徹底している店舗等の利用、会話時のマスク、入退店時の手指消毒、大声で話さない、2時間・4人までを目安
- ③ **大人数の飲食等の自粛**
例) 歓送迎会、花見の宴会、カラオケ（大人数での飲食等の場で、かつ接触の増加や飛沫が飛びやすい状況）

- 職場での密を回避するため、**時差出勤、テレワーク、休暇取得等の推進**をお願いします。
- **業界ごとのガイドライン**の遵守について、再度確認をお願いします。

☆ 感染リスクが高まる「5つの場面」の紹介をはじめ、日常の感染予防に役立つ動画も作成中です（4月9日に本市HPで公開予定）。

感染の再拡大を防ぐことこそが最大の経済対策です！
“いのちと健康を守る”と“京都経済の回復”の
両立に向け、皆様の御理解・御協力をお願いします。